

環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会 (環境イノベ・ファイナンス研究会)

2020年3月
産業技術環境局
環境経済室

1. 概要

(1) 背景

- 気候変動問題という喫緊の課題の解決に向けて、パリ協定を着実に実現していくための具体的な行動とそのための環境整備を行うことが重要となっている。我が国では、環境問題の解決と経済成長を二者択一としてとらえるのではなく、ビジネスの力を最大限に活用しイノベーションを通じて気候変動問題を解決していく「環境と成長の好循環」という政策方針を提唱し、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」においても政策の基本的考え方として位置づけている。
- 世界的にも、アジア等の新興国を中心として低炭素化に向けて莫大な規模の投資額が必要とされている中、グリーン投資の促進に加えて、気候変動対策のための着実な移行（トランジション）やCO₂の大幅削減に向けたイノベーションに取り組む企業に対する投資を促進させるべく、ファイナンスの役割の重要性が高まっている。
- 現在、我が国においても、TCFD提言に基づく情報開示やグリーンボンドの発行等の取組が進展しているが、今後、「環境イノベーション」(※)の実現に向けて、金融市場と連携して、気候変動対策に積極的な企業に民間資金が供給される仕組みを構築していくことが必要となっている。
※ ここで「環境イノベーション」とは、CO₂大幅削減に向けた革新的技術、トランジション技術等の開発・実装／普及を指す。

(2) 研究会の目的と検討課題

- 上記の背景を踏まえ、当研究会においては、気候変動対策のための着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策について、主に、下記の事項について、検討を行う。
 - ① CO₂排出産業・企業の移行（トランジション）の取組に対する資金供給のあり方
 - ② 「革新的環境イノベーション戦略」において提示された革新的イノベーション分野への資金供給のあり方
 - ③ TCFD提言に基づく情報開示の更なる促進に向けた取組
 - ④ こうした取組を国際的に戦略的に発信するための方策
 - ⑤ その他、環境金融分野に関連する重要事項

2. 研究会の運営

- 議事要旨・配付資料は原則公開する。参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わない。なお、個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にする場合がある。
- 議事要旨は、原則として会議終了後1週間以内に作成し、公開する。
- 必要に応じて、通常の委員に加え、専門委員を招聘できる。
- 各テーマを実務的・専門的に議論するために、研究会の下にワーキンググループを設置できる。

3. スケジュール

- 2020年2月17日 第一回研究会
 テーマ：地球温暖化対策と環境ファイナンスの現状
- 2020年3月30日 第二回研究会
 テーマ：トランジション・ファイナンスのあり方
- 第二回研究会以降は、1.(2)の検討課題に関して、月1回程度の議論を行い、夏頃を目途に中間とりまとめを行う。